

越教組の労安法に関する取り組み（第2期）

1997 年 2 月	越教組学習会で労安法（講師:川口市教組元委員長）
4 月	蒲生南小で労安委員会をつくる
1998 年	雑誌「労働運動」に蒲生南小の取り組みが載る
1999 年	「労安の会」つくる
4 月	第 1 回労安の会
6 月	第 2 回労安の会
	○法の位置づけ →
	市 総括安全衛生管理者（教育長） 総括安全衛生委員会 職場 ↑ 衛生委員会 衛生管理者（50 人以上） 安全衛生推進者 又は衛生推進者（10~49 人）
	○市教委交渉へ向けて
	・ 要求項目「教職員の代表を入れた安全衛生委員会づくり」 ・ 発言の内容「養護教諭に押し付けたり、健康相談だけの問題にしたりするのでなく、学校としての体制を取ることが大事」
	○今後のあり方
	・ 組合員が衛生推進者になり、体制を作っていく。（小中学の場合、衛生委員会は法的な裏づけがないが実質的にやらせていく必要あり） ・ やっていることを交流し、市に要求を出していく。
10 月	第 3 回会議 川口市教組から講師を呼び学習
2000 年 8 月	越教組執行委員が衛生推進者講習会に参加
	虫の駆除、ほとんどの学校で実施。都教組女性部で衛生委員会の話
10 月 2 日	民主市政対市交渉「 <u>具体的な計画等は整備されていない状況</u> 」
2001 年 5 月	市教委交渉（執行委員のみ参加）
26 日	「衛生推進者講習を受けていくことも検討する」（総務課課長）
7 月 9 日	事前打ち合わせ「・講習会開催については事前に学校にお知らせする。講習会参加を出張にするかは今後検討」（次長）
市への要求項目 労働安全（衛生）法に基づく体制づくり ①市としての労働安全衛生管理規程をつくり、労使対等の安全衛生委員会を設置すること。 ②衛生推進者の講習会を各学校に周知させるとともに、公費で出張できるようにすること。 ③労働安全衛生法の主旨を各学校に徹底し、学校単位での衛生委員会を設置すること。 ④休憩室の確保や職員への医薬品の配置など、市教委としての今後の対策を具体化させること。	
7 月 11 日	市教委交渉（学校代表が参加）「講習会は出張とする」と答弁
7 月 23 日	講習会（川口会場）があることがわかり、抗議。
8 月 8 日	衛生推進者講習会に越教組から 7 人参加